

2025-2026 年度  
国際ロータリーのテーマ

よいことの  
ために  
手を取りあおう

2025-2026 年度 RI 会長  
フランチェスコ・アレツォ

第 2500 地区ガバナー  
佐渡 正幸(釧路北 RC)



THE ROTARY CLUB OF NAYORO  
DISTRICT 2500 ROTARY INTERNATIONAL

2025 ~ 2026

# 名寄ロータリークラブ会報

R.I. 第 2500 地区 創立 1959 年 5 月 5 日

2026.3.3(火)  
第 28 回例会  
通算第 3,189 回

第67代会長：長 久 和 敬  
副 会 長：白 木 剛  
幹 事：村 上 淳 哉  
編集責任者：公共イメージ委員会  
編 集 担 当：喜 多 美 仁

□例会日 毎週火曜日 12:30 ~ 13:30 (夜間例会 18:00)  
□例会場 グランドホテル藤花(名寄市西 5 条南 4 丁目)  
□事務所 名寄市東 1 条南 7 丁目 名寄商工会議所内  
TEL (01654) 3-3155 FAX (01654) 2-0571  
□ホームページ <http://cci.nayoro.biz/hp/nayororc/>

今月のテーマ

水と衛生月間・世界ローターアクト週間

本日のプログラム

第 6 回クラブフォーラム(ローターアクト奨学担当)

次回の予告

3 月 10 日(火) 会員卓話(笠原 裕治 プログラム委員長)

## 前回例会の記録 2026.2.24(火) 夜間例会

□齊 唱 それでこそロータリー

□司 会 山田 康彦 SAA

□ビジター なし

□ゲ ス ト なし

□メニュー 煮込みうどん

□出 席

会員 51 名 出席 27 名 出席率 54.0%

□出席率訂正

前週 66.0% 前々週 70.5%

□欠 席 者 23 名

上倉、家村、和泉、岡田、奥田、小野寺、笠原、川瀬、桑原、  
後藤、坂田、三瓶、白木、富永、中島、野田、東野、堀江、  
三津橋、村上(勝)、湯川、吉田(次)、和田 各会員

□出席規定免除 1 名 内出席者 0 名

□メイクアップ報告

2 月 17 日 池田、遠藤、大野、竹内、播本、松前、山田  
各会員(名寄 RAC)

□ニコニコBOX

- ◎インフォーマルミーティングご参加ありがとうございました 長久会長、松前 L F、大野会員
- ◎二階堂蓮選手感動をありがとう 遠藤直前会長
- ◎孫が大学に合格しました 木賀会員
- ◎ちょっと良いこと 村上(淳)幹事、池田委員長
- ◎2/17例会欠席すみません 池田委員長

■会長挨拶及び報告 長久 和敬 会長

暖かい日が続き、雪解けが進み春の訪れを感じる日々でしたが、一夜にして冬景色となりました。春はそう簡単には来てくれないようです。

つい数日前、新聞の広告欄を見ていたら「ヨロメク」と書かれた、ある中高年層向けの婦人雑誌名に目が行きました。何と際どいネーミングを付けるのかと。よくよく見たら「ハルメク」と書かれていました。目が悪くなりました。

道新のシニアライフと言う欄に、シニア・高齢者向けの栄養講座が載っていました。その内容は栄養講座で、耳にする合言葉「さあ、にぎやか(に)いただく」です。一日三食を取る時、10 の食品群の頭文字をまとめたので、魚、油、肉、牛乳、野菜、海藻、イモ、卵、大豆、果物です。これらを用いた指標は「食品摂取の多様性スコア」(DVS)と呼ばれているチェック票を使い、低栄養予防、体重減少を防ぎフレイル(虚弱)予防につなげます。

ここにあるのが、(DVS)食生活チェックシートで、開発した東京都健康長寿医療センター研究所「社会参加とヘルシーエイジング研究チーム」からコピーしました。チェック表のスコアが高いほど栄養素摂取量が多く、身体・認知機能の低下を抑えられるとされます。まず一日 7 点以上を目指すことを勧めています。プラス主食(ご飯・パン・麺等)も忘れずに、と横に書いてありました。今夜の例会で食事をする皆さんと楽しく「さあ、にぎやか(に)いただく」ます。

相も変わらず気の利かない挨拶ですが、お許しのほどを。

日付	さ	あ	に	ぎ	や	か	に	い	た	だ	く	○の数(点)
例												7点
1 日目												点
2 日目												点
3 日目												点

## ■幹事報告

村上 淳哉 幹事

1. ロータリー手帳ご予約受付中〈再案内〉  
本日の例会時で再度回覧しますのでご希望の方は冊子の一番裏面にお名前をご記入願います。
2. 「第42回ライラセミナー」開催のご案内  
今年は5月16日(土)・17日(日)釧路市で開催。参加希望の方は幹事までお知らせください。申し込み締め切りは4月10日(金)となっております。
3. 今後の予定について  
3月3日(火)  
12時30分「第6回クラブフォーラム  
(ローターアクト奨学担当)」  
3月10日(火)  
12時30分「会員卓話(笠原裕治プログラム委員長)」「名寄市の弁護士再誘致の現状について」  
3月17日(火)  
12時30分「ゲスト卓話  
(名寄市環境生活課 紀國谷課長)」「空き家問題」に関する卓話  
3月24日(火)  
17時15分「第11回理事・役員会」  
18時 「夜間例会」  
3月31日(火)「休会日」

## ■ロータリー情報から

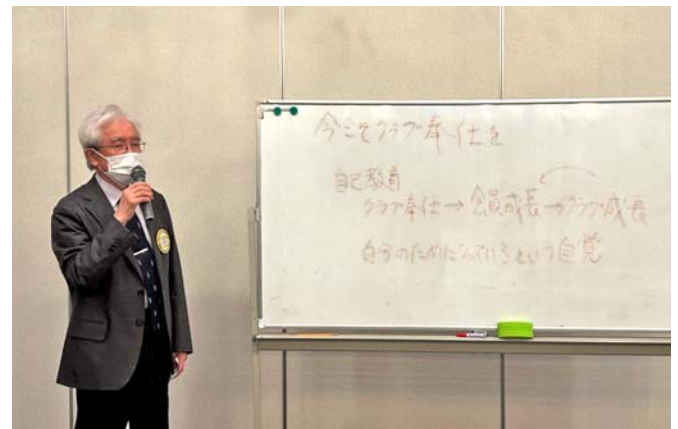
ロータリー情報委員会 山岸 眞理 委員長

ロータリーの友2月号：友愛の広場「今こそクラブ奉仕を！」、広島新世代RC 諏訪昭浩から

ロータリー運動は本来「自己教育」であり、ロータリーで活動することで、職業人として成長することを目指します。クラブ奉仕で会員が自らを成長させ、そのことが

クラブの成長に繋がり、そして他の会員の成長を助けることとなります。現在、世界には約120万人のロータリーの会員がおります。日本の会員は、この30年間に40%減少したと言われております。減少の原因については「面白くないから」に尽きると考えられます。すなわち、ロータリー運動は自分のためになっているという感覚が薄れてきているからではないだろうか。これを是正するには、もっとクラブ奉仕に取り組み会員の満足度を高める必要があると考える。失われつつあるロータリーの本質への回帰を目指し、昨年9月に「広島新世代ロータリークラブ」を立ち上げました。この実験がどうなるか温かく見守ってほしいと言っています。

「正法眼蔵隨聞記」にある「古人いわく、よき人に近ければ覚えざるによき人となるなり」です。例会の出席はもとより、クラブ奉仕の大切さを重要視しています。



## ■委員会・その他報告

なし



2025-2026 年度  
国際ロータリーのテーマ

よいことの  
ために  
手を取りあおう

2025-2026 年度 RI 会長  
フランチェスコ・アレツツォ

第 2500 地区ガバナー  
佐渡 正幸(釧路北 RC)



THE ROTARY CLUB OF NAYORO  
DISTRICT 2500 ROTARY INTERNATIONAL

# 2025 ~ 2026 名寄ロータリークラブ会報

R.I. 第 2500 地区 創立 1959 年 5 月 5 日

2026.3.10(火)  
第 29 回例会  
通算第 3,190 回

第 67 代会長：長 久 和 敬  
副 会 長：白 木 剛  
幹 事：村 上 淳 哉  
編集責任者：公共イメージ委員会  
編 集 担 当：喜 多 美 仁

□例会日 毎週火曜日 12:30 ~ 13:30 (夜間例会 18:00)  
□例会場 グランドホテル藤花(名寄市西 5 条南 4 丁目)  
□事務所 名寄市東 1 条南 7 丁目 名寄商工会議所内  
TEL (01654) 3-3155 FAX (01654) 2-0571  
□ホームページ <http://cci.nayoro.biz/hp/nayororc/>

今月のテーマ

水と衛生月間・世界ローターアクト週間

本日のプログラム

会員卓話(笠原 裕治 プログラム委員長)

次回の予告

3月17日(火) ゲスト卓話(名寄市環境生活課 課長 紀國谷様)

## 前回例会の記録 2026.3.3(火) 第 6 回クラブフォーラム(ローターアクト奨学担当)

- 齊 唱 国歌、奉仕の理想
- 司 会 山田 康彦 SAA
- ビジター なし
- ゲ ス ト 名寄ローターアクトクラブ  
高嶋 修平 会長
- メ ニ ュ ー お弁当
- 出 席  
会員 51 名 出席 24 名 出席率 48.0%
- 出席率訂正  
前週 60.0% 前々週 66.0%
- 欠 席 者 26 名  
上倉、和泉、蝦名、岡田、奥田、小野寺、笠原、桑原、後藤、  
坂田、竹内、富永、三瓶、白木、中島、野田、東野、堀江、  
真鍋、水間、三津橋、村上(勝)、湯川、吉川、吉田(次)、和田  
各会員
- 出席規定免除 1 名 内出席者 0 名
- メ ー ク ア ッ プ 報 告  
2 月 24 日 川瀬、富永、湯川 各会員(名寄 RAC)
- 誕 生 祝 い  
池田(5 日)、藤田(24 日)、笠原(25 日)、堀江(28 日)  
各会員



左から、池田会員、藤田会員

### □結婚記念日のお祝い

小野寺(16日)、山岸(18日)、高橋(伸)(21日)、  
三津橋(24日)、和田(26日)、長谷川(亮)(28日) 各会員

### □ニコニコBOX

- ◎高嶋さん例会参加ありがとうございました  
長久会長、村上(淳)幹事
- ◎クラブフォーラム参加ありがとうございました  
高橋(直)委員長
- ◎アンケートへのご協力ありがとうございました  
藤田会員

### ■会長挨拶及び報告 長久 和敬 会長

今日は楽しいひな祭り桃の節句です。女の子の健やかな成長を願う、日本の大切な伝統行事の一つです。何が楽しいのかなどと野暮なことは言わず、季節の喜びを素直に味わいたいものです。

春の訪れとともに、ロータリーにも新たなテーマが巡って参ります。今月のロータリー月間は「水と衛生」、「世界ローターアクト週間」です。後ほど、名寄 RAC の高嶋 修平氏よりお話をいただきます。国際ロータリーでは毎年 3 月を「水と衛生月間」と定め、安全な水の提供と衛生環境の改善を通じて、地域社会の生活向上を目指しています。

この「水と衛生月間」は全ての人が安全な水、衛生設備、そして衛生習慣にアクセス出来ることを目的としており、2014 年に国際ロータリー理事会によって正式に制定されました。3 月 22 日の「世界水の日」に合わせ、淡水資源の保全や持続可能な水管理の重要性を広く啓発しています。

安全な水と衛生設備の整備は、水を介した感染症の減少、子どもの通学率向上、母親の負担軽減など、地域社会全体の生活改善に大きく寄与します。また、SDGs 目標 6「安全な水とトイレを世界中に」の達成にも直結する重要な取り組みです。

国際的な協力も欠かせません。ロータリーはこれまで、USAID (米国開発庁)、World Vision、ユニセフ、赤十字などと連携し、世界 100 カ国以上で持続可能な水と衛生プロジェクト (WASH) を実施してきました。浄水、衛生教育、仮設トイレ建設、廃棄物管理など、多岐にわたる支援を行ってきたところです。

しかし残念ながら、米国開発庁は昨年7月に閉鎖され、これまでの協働プロジェクトの継続が難しくなっています。だからこそ、私たちロータリアン一人ひとりの行動と意志が、これまで以上に問われる時代になっているのだと感じます。

水は命の源であり、平和と安定の基盤でもあります。桃の節句に込められた「健やかな成長」の願いを胸に、世界の子どもたちが安全な水にアクセスできる未来を、私たちの手で少しずつ形にしていきたいと思えます。

## ■幹事報告 村上 淳哉 幹事

1. 3月の特別月間は「水と衛星月間」「世界ローターアクト週間」です。
  2. 今後の予定について  
3月10日(火)  
12時30分「会員卓話(笠原裕治プログラム委員長)」  
「名寄市の弁護士再誘致の現状について」  
3月17日(火)  
12時30分「ゲスト卓話  
(名寄市環境生活課 紀國谷課長)」  
「空き家問題」に関する卓話  
3月24日(火)  
17時15分「第11回理事・役員会」  
18時 「夜間例会」  
3月31日(火)「休日」
2. 3月のロータリー・レートは、1\$ = 156円。

## ■第6回クラブフォーラム(ローターアクト奨学担当)

ロータリーアクト委員会 高橋 直樹 委員長

### ◆青少年奉仕とは

2010年承認された指導力養成活動、奉仕プロジェクトへの参加及び交換プログラムを通じて、青少年及び若き成人による好ましい変化を認識するものである。

### ◆動画視聴

交流手法、インターアクト、ライラ。



### ◆名寄ローターアクトクラブ 高嶋 修平 会長より

現状を語る。

### ◆現状と課題

大学への奨学金はしっかりと機能し、クリスマス家族会に参加してくださるなど、身近に感じる奉仕として重要であると感じます。



以前からある名寄地域への奨学金制度は、選定機関であった母子会の閉鎖により止まっている状況であり、非常にデリケートで機密なことから、選定手法に困っている状況です。そこに関しては受け皿の調査を始めております。

ローターアクトは数多くの課題を抱えながら、1人体制が5年程経過しているのが現状です。

今後、存続には多くの課題があり、資料へ記載したように、実質独立のような付属団体から一種への格上げ。それに伴う会費、寄付の負担。他青年団体が多く存在していて、各々がリーダーシップや成長に繋がる研鑽を重ねています。

所属している親クラブが窓口だけでも残しているのが現状であり、旭川でも在席3名と、それは他クラブでも同様になっているところです。

### ◆青少年奉仕が必要な理由

- 持続可能なクラブ運営→ロータリーの理念に触れ将来のロータリアン候補。アクト出身者の数は無し。
- 地域社会へのインパクト→現代の若者が直面する課題(教育格差、メンタルヘルス、環境問題)に対し、ロータリーのネットワークを提供し早期解決。青年団など多数存在。
- 逆メンターの効果→若者の柔軟な発想やデジタルスキルを学ぶ。卓話や事業を通じて出来る。

この仲間と一緒にいたいと思うコミュニティの構築が大事。それはロータリーの付属団体から抜けたローターアクトでなくてもいいかも知れません。

ロータリーのホームページにもアクトの情報はすべて消され、インターアクトの情報のみとなっています。独立したロータリーの一つと感じられました。しかしながら、ローターアクトとして青少年の指導力や奉仕の学びができる場は必要です。受け皿であるアクトを継続、維持できる体制は残すべきであると考えます。

### ◆最後に

青少年奉仕について紐解くと、承認され開始してから約15年の間、時代と共にものすごいスピードで変化、進化していると感じました。その時々に合わせて新しい手法や決まりごとなどが更新されています。

委員会としての理想は、若きコミュニティが構築され、大きい器となっているだろうローターアクトやライラへ送り出すことです。奉仕の精神を感じていただき、互いに高め合うようになることです。

まだ他にも部活動支援など青少年奉仕の可能性は多々あります。

あくまで委員会提案ではありますが、未来を創る委員会のアンケート結果を踏まえ、名寄ローターアクトクラブのよりよい選択で未来を創造していきます。

## ■委員会・その他報告

### 次年度幹事 喜多 美仁 会員

次年度からのお知らせになります。ガバナー公式訪問例会が8月25日(火)の夜間例会となりました。

当初昼の予定でしたが、夜に変更になりましたので、スケジュールに入れていただきたく、お願いいたします。

2025-2026 年度  
国際ロータリーのテーマ

よいことの  
ために  
手を取りあおう

2025-2026 年度 RI 会長  
フランチェスコ・アレツツォ

第 2500 地区ガバナー  
佐渡 正幸(釧路北 RC)



THE ROTARY CLUB OF NAYORO  
DISTRICT 2500 ROTARY INTERNATIONAL

# 2025 ~ 2026 名寄ロータリークラブ会報

R.I. 第 2500 地区 創立 1959 年 5 月 5 日

2026.3.17(火)  
第 30 回例会  
通算第 3,191 回

第 67 代会長：長 久 和 敬  
副 会 長：白 木 剛  
幹 事：村 上 淳 哉  
編集責任者：公共イメージ委員会  
編集担当：喜 多 美 仁

□例会日 毎週火曜日 12:30 ~ 13:30 (夜間例会 18:00)  
□例会場 グランドホテル藤花(名寄市西 5 条南 4 丁目)  
□事務所 名寄市東 1 条南 7 丁目 名寄商工会議所内  
TEL (01654) 3-3155 FAX (01654) 2-0571  
□ホームページ <http://cci.nayoro.biz/hp/nayororc/>

今月のテーマ

水と衛生月間・世界ローターアクト週間

本日のプログラム

ゲスト卓話(名寄市環境生活課 課長 紀國谷様)

次回の予告

3月24日(火) 夜間例会

## 前回例会の記録 2026.3.10(火) 会員卓話(笠原 裕治 プログラム委員長)

- 齊 唱 四つのテスト
- 司 会 山田 康彦 SAA
- ビジター なし
- ゲ ス ト なし
- メニュー 豚バラ肉のハヤシソース丼
- 出 席  
会員 51 名 出席 26 名 出席率 52.0%
- 出席率訂正  
前週 62.0% 前々週 68.0%
- 欠 席 者 25 名  
上倉、池田、和泉、遠藤、大野、奥田、小野寺、桑原、坂田、  
竹内、三瓶、白木、中島、野田、東野、真鍋、水間、三津橋、  
峯、村上(勝)、藪中、吉川、吉田(次)、和田 各会員
- 出席規定免除 1 名 内出席者 0 名
- メイクアップ報告  
2月17日 堀江会員(名寄 RAC)  
2月24日 岡田、笠原、後藤、堀江 各会員(名寄 RAC)  
3月3日 蝦名、岡田、笠原、後藤、堀江  
各会員(名寄 RAC)
- ニコニコBOX  
◎笠原委員長会員卓話ありがとうございました  
長久会長、村上(淳)幹事

### ■会長挨拶及び報告 長久 和敬 会長

明日、東北の地に 15 度目の春が訪れようとしています。あの日、海を前に虚ろな眼差しで佇んでいた若い女性の姿を、私は今も忘れることができません。新聞に写し出されたその姿からは、突然奪われた日常への深い喪失感が痛いほど伝わり、慰めの言葉さえ見つからないほどでした。

あれから年月を重ねて、3月11日という日付は、私たちが寄り添い続けるべき思いを静かに刻み続けています。風化させてはならない記憶として、これからも胸に留め置きたいと思います。

今月 7 日よりイタリアの地で、オリンピックが開幕しました。スポーツの祭典には、IOC・IPC という二つの組織が存在し、いずれもスポーツを通じた平和と理解の促進を掲げながらも、その理念や視点にはそれぞれの特徴があります。

多様な立場や背景を持つ人々が、スポーツという共通の舞台で力を尽くす姿は、私たちに「共生」の意味を改めて問いかけているように思います。震災から 15 年を迎える今、そして世界が新たな出来事に直面する今こそ、私たち一人ひとりが「寄り添う心」を忘れず、地域と世界のために出来ることを考え続けて参りましょう。

### ■幹事報告 村上 淳哉 幹事

1. 名寄自衛隊協力婦人会様より、3月29日(日)エンレイホールで上映の映画チケット 5 枚が届いています。映画は「アンパンマン」と「雪風」の 2 作品です。ご興味ある方は幹事までお知らせください。
2. 今後の予定について  
3月17日(火)  
12時30分「ゲスト卓話  
(名寄市環境生活課 紀國谷課長)」  
「空き家問題」に関する卓話  
3月24日(火)  
17時15分「第 11 回理事・役員会」  
18時 「夜間例会」  
3月31日(火)「休会日」

### ■会員卓話「弁護士の誘致活動について」

プログラム委員会 笠原 裕治 委員長

#### ◆名寄の法曹関係

- 現在の法曹関係の施設
- 旭川地方裁判所名寄支部 (和寒～中川・浜頓別まで管轄)
- 旭川地方検察庁名寄支部 (同上)
- 旭川地方法務局名寄支局 (同上)
- 名寄公証役場 (現在は小田切先生)
- 弁護士事務所常駐は笠原のみ (あと枝幸に常駐 1 名・士別に非常駐 1 名)



→現在の管内人口は6万人台。

#### ◆ゼロワン問題とは？

裁判所・検察官は一人でもいいが、弁護士は1地域に最低2人必要。

- 離婚→夫か妻かどちらかは弁護士を頼めなくなる。
- 知り合いが多い→反対当事者にはつけない。  
ロータリー会員の笠原がロータリー会員を相手にした事件を受けられるか？  
→日弁連はこれを「弁護士ゼロワン問題」という。

#### ◆日弁連の活動

日弁連は「ゼロワン問題」解消のため様々な活動をしている。

ひまわり基金法律事務所（公設事務所）や過疎地で弁護士を開業する弁護士への支援など。

その活動のため平成10年代当初は大量にあったゼロワン地域はほぼゼロになっている。

\*ひまわり基金法律事務所とは、日弁連・道弁連・旭川弁護士会3会の支援の元、任期制で弁護士を派遣する事務所。公設とあるが、あくまで私的な事務所で3会はバックアップ。

#### ◆名寄支部の歴史

- 平成16年4月 名寄ひまわり基金法律事務所開設（0→1）
  - 平成22年1月 当事務所名寄支店開設（1→2）
  - 平成23年頃 士別に木村雅一法律事務所開設（2→3）
  - 平成28年4月 枝幸にひまわり基金法律事務所開設（3→4）
- 一時期は管内に4人の弁護士がいた。

#### ◆ある日突然

- 令和6年7月 名寄ひまわり基金法律事務所が突然の閉鎖。  
ちなみに士別の事務所も縮小したため、常駐弁護士は名寄と枝幸の2人だけに。  
名寄近郊だけでいうなら「ゼロワン」に戻ってしまった。

#### ◆公設事務所の弱点

ではすぐにひまわり基金事務所を作れば？



あくまで3年の任期制。

契約上後任が来ない場合、来るまで続けてくださいという規定にはなっている。



今回みたいに強引に辞める人間に無理矢理やらせるのは難しく、突如辞められた場合、後任を確保するのも困難（他地域から赴任するため、すぐに人材を確保できない）。

#### ◆地元の立場

ただ地元からしたら冗談ではないし、弁護士会の状況など知ったことではない。

（例）ロータリーの会員を相手にした案件が笠原の元に相談に来たと仮定。

⇒申し訳ありませんが・・・

⇒旭川まで弁護士を探しに行けと言われるんですか・・・（泣）

→「みんなに公平か？」（4つのテストより）という観点からすると大いに疑問。

#### ◆弁護士過疎地に対応する弁護士派遣制度

1. 公設事務所（主体日弁連・道弁連・旭川弁護士会）。
2. 日弁連からの経済的支援に基づく私的な事務所の開設。

3. 日本司法支援センター（通称法テラス・法務省所管の独立行政法人）設立の「7号事務所」。

#### \*総合法律支援法30条7号

弁護士、弁護士法人、弁護士・外国法事務弁護士共同法人又は隣接法律専門職者がその地域にいないことその他の事情によりこれらの者に対して法律事務の取扱いを依頼することに困難がある地域において、その依頼に応じ、相当の対価を得て、適当な契約弁護士等に法律事務を取り扱わせること。

#### ◆7号事務所誘致への問題点

ただ日本司法支援センターは「法務省所管の独立行政法人」。

当然その事業にあたっては、法務省の了承を取り付け、かつ予算請求をして財務省の了承を得なければならない。

かつ決定までに時間がかかる。

#### ◆7号事務所誘致の問題点

ちなみに7号事務所の誘致は全国で34軒ほど例がある。道内だと江差、八雲など。

⇒ただ一部事務所において不採算の事務所があったことから財務省の横槍が入った。

⇒そのためか平成28年以降10年間新設の事例がない。

⇒10年間新設されていない事業について予算が付くのか？？？

#### ◆7号事務所誘致の協議状況

- 令和6年7月 名寄ひまわり基金法律事務所廃止。  
その際加藤市長が再度の誘致に向けた善処を要望。
- 令和7年3月 旭川弁護士会が7号事務所の誘致の方向で会長声明。
- 令和7年4月 名寄市役所が正式な要望書を旭川弁護士会に提出。
- 令和7年7月 日弁連副会長が名寄市役所を訪問し、事情を確認。
- 令和7年秋 日弁連から日本司法支援センターへ7号事務所設立について要望。

#### ◆結局いつできるの？

現在、法務省・財務省を巻き込んで協議中と聞いている。

ただ予算が付くとしても令和9年度のため、設立は令和9年度のどこか？



#### ■委員会・その他報告

##### 次年度幹事 喜多美仁 会員

- 4月12日(日)旭川で開催のクラブリーダーシップラーニングセミナー（CLLS）について

1日での開催となるため、早朝出発、夕方には戻る予定です。対象者は役員・委員長の皆様ですが、セミナーの様子をご覧になりたい方も参加可能です。登録期限が短いため、3月17日(火)までにご返信をお願いいたします。

- 8月25日(火)の夜間例会は、ガバナー公式訪問のため、お昼の例会に変更となります。

2025-2026 年度  
国際ロータリーのテーマ

よいこと  
のために  
手を取りあおう

2025-2026 年度 RI 会長  
フランチェスコ・アレッツォ

第 2500 地区ガバナー  
佐渡 正幸(釧路北 RC)



THE ROTARY CLUB OF NAYORO  
DISTRICT 2500 ROTARY INTERNATIONAL

2025 ~ 2026

# 名寄ロータリークラブ会報

R.I. 第 2500 地区 創立 1959 年 5 月 5 日

2026.3.24(火)  
第 31 回例会  
通算第 3,192 回

第 67 代会長：長 久 和 敬  
副 会 長：白 木 剛  
幹 事：村 上 淳 哉  
編集責任者：公共イメージ委員会  
編集担当：喜 多 美 仁

□例会日 毎週火曜日 12:30 ~ 13:30 (夜間例会 18:00)  
□例会場 グランドホテル藤花(名寄市西 5 条南 4 丁目)  
□事務所 名寄市東 1 条南 7 丁目 名寄商工会議所内  
TEL (01654) 3-3155 FAX (01654) 2-0571  
□ホームページ <http://cci.nayoro.biz/hp/nayororc/>

今月のテーマ

水と衛生月間・世界ローターアクト週間

本日のプログラム

夜間例会

次回の予告

3月31日(火) 休会 4月7日(火) 第8回クラブフォーラム(社会奉仕担当)

## 前回例会の記録 2026.3.17(火) ゲスト卓話(名寄市環境生活課 課長 紀国谷 康子様)

- 齊 唱 我等の生業
- 司 会 山田 康彦 SAA
- ビジター なし
- ゲ ス ト 名寄市環境生活課 課長  
紀国谷(きのくにや) 康子様
- メ ニ ュ ー 中華風親子丼
- 出 席  
会員 51 名 出席 28 名 出席率 56.0%
- 出席率訂正  
前週 62.0% 前々週 66.0%
- 欠 席 者 22 名  
上倉、家村、和泉、遠藤、奥田、小野寺、桑原、坂田、竹内、  
三瓶、中島、野田、蓮宗、東野、藤田、真鍋、三津橋、峯、  
村上(勝)、湯川、吉田(次)、和田 各会員
- 出席規定免除 1 名 内出席者 0 名
- メ ー ク ア ッ プ 報 告  
2月24日 白木会員(名寄 RAC)  
3月3日 白木、水間 各会員(名寄 RAC)  
3月10日 池田、大野、白木、富永、水間、藪中  
各会員(名寄 RAC)
- ニ コ ニ コ B O X  
◎ 紀国谷さんゲスト卓話ありがとうございました  
長久会長、白木副会長、村上(淳)幹事  
◎ 100 キロウルトラマラソン完走しました  
喜多委員長  
◎ ちょっと良いこと  
山田 SAA  
◎ 3 月 10 日(火)欠席すみません  
池田委員長

## ■ 会長挨拶及び報告 長久 和敬 会長

私達のクラブの例会は、年間 45 ~ 48 回位で、コロナの時 30 回以下と 少なくなった時代もありました。

私などは運よく何事もなく、まだ分かりませんが通算 3200 回の例会を超えそうです。100 回を超えるには、2 から 3 人の会長からのリレーがあつてのことです。

随分と先のことですが、第 3333 回例会日が 3 月 3 日なら大ピンゴです。有田年度・白木年度は残念ながら計算上叶いません。申し訳ない? その次か次の会長は大当たりなので、3 回点鐘をする恩恵を受けてもよいと思うのです。その時の会長が女性であれば、桃の節句ボーナス点鐘があつてもいいかも。

まだ先のことを考えるより、今年度しっかりとお勤めせよとのお言葉を受けそうです。ともあれ今年度 30 回目の例会を迎えることが出来、会員の皆様に感謝する次第です。

本日は、名寄市環境生活課 紀国谷課長をお招きしての「ゲスト卓話」です。先ほど SAA から紹介がありました「空き家対策に関する」お話とすることで、よろしくお願いいたします。

## ■ 幹事報告 村上 淳哉 幹事

今後の予定について

3月24日(火) 17時15分 「第 11 回理事・役員会」  
18時 「夜間例会」

3月31日(火) 「休会日」

4月7日(火)

「第 7 回クラブフォーラム(社会奉仕担当)」

4月14日(火)

「春の交通安全街頭啓発(社会奉仕担当)」

4月21日(火)

「ゲスト卓話 (有)名寄トラック 鎌塚社長)」

4月28日(火) 17時15分 「第 12 回理事・役員会」

18時 「夜間例会」

# ■ゲスト卓話

名寄市環境生活課 課長 紀国谷 康子様



## 名寄市出前講座「住まいの終活」 ～空き家問題を中心に～

令和8年3月17日  
名寄市市民部環境生活課

### 空き家の現状と課題

<我が国の現状>

- 総務省 住宅・土地統計調査 (2023年10月現在)
- 空き家総数は30年 (1993-2023) で倍増  
⇒7戸に1戸が空き家の計算 (空家率13.8%)
- 空家数900万戸/総数 6,502万戸  
賃貸・売却及び二次的利用を除く空家 385万戸 (空家率5.9%)
- (2018年調査では、住宅ストック数 6,240万戸は、総世帯数約5,400万世帯より多く、住宅供給は量的に充足し過剰となっている)

### 空き家の現状と課題

国土交通省 空き家所有実態調査 (2019)

- 空き家の取得経緯は相続が55%、所有者の3割が遠隔地に居住
- 空き家の建設時期：4分の3以上が昭和55年以前 (旧耐震基準)

### 名寄市の現状

○空家戸数 2,360戸 空家率16.5% (2,360戸/14,330戸)  
(2023年 総務省 住宅土地統計調査)

内訳	戸数	割合	世帯数	割合
戸数	2,360	20 (0.8%)	1,190 (50.4%)	1,150 (48.7%)
2018年調査	2,020	10 (0.5%)	1,180 (58.4%)	830 (41.4%)
			310 (37.3%)	

【住民基本台帳情報】  
2023年10月 世帯数14,035世帯・人口25,481人  
2018年10月 世帯数14,341世帯・人口27,317人

### 空き家の現状と課題

◇空き家にしておく理由と利活用上の課題

- (流通) 更地にしても使い道がない、住宅の質の低さ、買い手・借り手の少なさ
- (物件の老朽化) 住宅の痛み、設備や建具の古さ
- (費用・努力) 解体費用をかけたくない、努力や手間をかけたくない
- (その他) 特に困っていない

### 空き家を減らすには?

①発生抑制 ②活用促進 (流通促進)  
③管理適正化 ④除却の促進

名寄市では、**利活用促進**はマーケットでの取引を基本としている。  
**発生抑制**や**適正管理**、**除却の促進**については地道な周知徹底、調査と働きかけを様々な角度から継続的に行うしかない状況。

### 管理水準の低下した空家の問題

- 防災性の低下・防犯性の低下・ごみの不法投棄
- 衛生の悪化・悪臭の発生・景観の悪化
- 雑草や樹木の越境・落雪
- 建物の崩落や飛散、その他

所有者の管理意識の欠如 (空き家は努力・費用をかけたくない)、相続人が決まらない・不在

管理不全や放置により利活用はさらに困難に

### 行政による対策

▶これまでは個別法による対応→消防法、建築基準法、道路法、景観法、災害対策基本法 など

「**空き家等対策の推進に関する特別措置法** (平成26年法律第127号)」が制定され、平成26年 (2015年) 5月に全面施行 (空き家特措法)

- 空家等についての情報収集 (第9条～11条)
- 所有者等による空家等の適切な管理の促進 (第12条)
- 管理不全空家等 (第13条)
- 特定空家等に対する措置 (第22条1～17項)

### 空き家の放置でどんなことが起きるのか?

**適切な管理をしないと発生するリスク**

- ・損害賠償金の支払い、固定資産税の増加 (管理不全空家の勧告など)
- ・親族の負担や行政からの要請・命令など
- ・疎遠だった親族の空き家に対する調査や依頼が行政から突然来ることも (相続未了など)

### 住まいの将来をどうするのか?

①活用する (住む・貸す・売る) ②解体する

空き家になったら、まず誰が・いつ・どのように管理するのかを日頃から考えておく

放置しておくことと損害の発生や苦情が寄せられ、対応を迫られることを認識しておく!

### 処分費用や諸経費を把握しておく

⇒実行にはお金が必要

評価費用は用意しておくが、家の処分費用は用意していないことが多い (負担増といわれる原因)

- ・解体費用はどのくらいかかるか?
- ・登記や名義変更などの諸経費は?
- ・不用品の処分費用や片付け
- ・各種手続きや事前準備を整理しておく
- ・専門家に相談

### 空き家対策を社会的・経済的側面からみると

- ・売却や賃貸
- ・リフォーム、リノベーション
- ・解体
- ・不用品整理
- ・諸手続き など

⇒社会的・経済的利益にもつながる  
放置は損失でしかない

### 名寄市危険空家等除却補助金

【目的】  
市民生活に危険を及ぼす空家を除却し、周辺環境に及ぼしている悪影響を解消することにより、近隣住民の生活環境の保全を図るため

■補助対象 (危険空家等)  
解体事業者等が除却工事を行うもので、次の各号全てを満たす**危険家屋**

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第2項に規定する特定空家等に対する勧告の措置を受けていないこと
- ・法人等が所有していないこと
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・既に解体工事に着手していないこと
- ・補助対象事業が、公共事業等の補助対象となっていないこと

### 名寄市危険空家等除却補助金

■補助対象者

- ・補助対象空家の所有者等又は所有者等の同意を得て補助金交付の対象となる事業を行う者
- ・本市において市税等の滞納がない者
- ・名寄市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員に該当しない者
- ・補助対象事業について、国、地方公共団体等による他の補助金等の交付を受けていない者

### 名寄市危険空家等除却補助金

■補助対象経費、補助金の額

- ・補助対象経費の2分の1 (上限額 50万円)
- ・解体作業困難地 (※) で行う場合は、補助対象経費の5分の4 (上限額 80万円)

※解体作業等が困難又は各種許可を伴うもので、次に掲げるものいずれかに該当する敷地 (条例第2条第1項第5号)  
 ① 道路に接する幅員がメートル未満の敷地  
 ② 建築基準法に定める道路に接していない敷地  
 ③ 歩行者、車両等の一一般交通の遮断等を講じる必要があり、道路占有許可等取得する必要のある敷地  
 ④ その他市長が認める敷地

### 財産の管理は責任をもつ 登記をしっかりと

- 東日本大震災では、相続登記をしないまま何代も経過  
⇒共有者が1000人を超え、復興が進まないケースも
- ◆相続登記の義務化 (相続を知ってから3年以内)
- ◆遺言書の作成 (自筆証書・公正証書)
- ◆成年後見人の選任 など

### 空き家を出さないために

「住まいの終活」

● 2・15 ● 2・20 ● 2・27 ● 3・6 ● 3・13 ● 3・20 ● 3・27 ● 4・3 ● 4・10 ● 4・17 ● 4・24 ● 4・31 ● 5・7 ● 5・14 ● 5・21 ● 5・28 ● 6・4 ● 6・11 ● 6・18 ● 6・25 ● 7・2 ● 7・9 ● 7・16 ● 7・23 ● 7・30 ● 8・6 ● 8・13 ● 8・20 ● 8・27 ● 9・3 ● 9・10 ● 9・17 ● 9・24 ● 9・30 ● 10・7 ● 10・14 ● 10・21 ● 10・28 ● 11・4 ● 11・11 ● 11・18 ● 11・25 ● 12・2 ● 12・9 ● 12・16 ● 12・23 ● 12・30



## ■委員会・その他報告

次年度幹事 喜多 美仁 会員

- 3月14日、旭川で開催されました地区ラーニングセミナーに有田会長が出席されました。委員長の皆様には、早めに内容の共有をさせていただきます。
- 4月12日に旭川で開催されますクラブリーダーシップラーニングセミナー出欠の件ですが、本日が回答期限となります。各テーブルに出欠用紙がございますので、ご回答をお願いいたします。